

基本計画

(概要版)

第1章 保健・医療・福祉

第2章 子育て・教育・文化

第3章 環境・市民生活

第4章 産業経済

第5章 都市基盤

第6章 行政経営

第7章 政策横断プロジェクト

基本計画とは

第5次茅野市総合計画における基本計画には、基本構想に示した各政策の方向性を実現するため「茅野市地域福祉計画（福祉21ビーンズプラン）」や「茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）」、「茅野市環境基本計画」、「茅野市産業振興ビジョン」、「茅野市都市計画マスタープラン」、「茅野市行政経営基本計画」などの分野別計画を位置付けています。

ここでは、各分野別計画の概要を政策ごとまとめて記載します。

基本計画の記載例

計画名称を記載しています。

茅野市行政経営基本計画

計画期間 2018年度～2027年度 【担当 企画財政課】

計画策定の趣旨・目的・位置付け

- 第5次茅野市総合計画を円滑に推進し、多様化する市民ニーズに的確に応え、質の高い行政サービス持続可能なまちづくりを行うため、茅野市行政経営基本計画を策定します。
- 第5次茅野市総合計画で掲げる5つの基本政策及び政策横断プロジェクトを実施するための下支えとします。

分野別計画の策定・進
行管理を主管する担当
課を記載しています。

現状と課題

分野別計画の基本理念や目指す将来像を実現するための施策を記載しています。（計画によって、様々な名称（「基本目標」や「方針」等）を用いていますが、本計画書では、「施策」という名称に統一しています。）

行政推進プログラムなどに基づき、行財政運営の適正化、効率化
多様化する市民ニーズへの対応など、今後も厳しい行政

計画の基本理念・目指す将来像

やさしさと活力あるまちづくりを支える 持続可能な行政経営

第5次茅野市総合計画で目指すまちの将来像や、各政策で実施する様々な取組を着実に実施していくために、市民のまちづくりへのより積極的な参加と、ヒト・モノ・カネ・情報などの経営資源を最大限にいかし、質の高い行政サービスを提供するとともに、持続可能な行政経営を目指します。

施策① 協働のまちづくりによる住民自治の実現

まちづくりの課題は、住んでいる住民一人ひとりが、自分たちの問題として
要があります。住民自治の実現に向けて、市民主体のまちづくりに取り組みま

施策ごとに目標指標を明らかにしました。
分野別計画の進捗状況を評価する尺度と
して活用します。

目標指標

指標名	単位	現況値	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
パートナーシップのまちづくりの推進の満足度	点	3.16 (2017)	3.30	3.50
新たな市民活動の創出	件/年	5 (2016)	8	12

施策の柱 1- (1) パートナーシップのまちづくりの推進

市民等と行政は、対等な立場で共に議論する中で、想いと情報を共有し、合意形成を図りながら良好なパートナー
ず。また、地区コミュニティ運営協議会は、地域活動団体が連携・協力する
地域課題の解決に向けて取り組みます。

施策の目標を達成するための柱を記載しています。
（計画によって、様々な名称（「重点目標」や「取組」
等）を用いていますが、本計画書では、「施策の柱」と
いう名称に統一しています。）

- 地区コミュニティ運営協議会

施策や施策の柱の目標を達成するために取り
組む主要な事務事業を記載しています。

協働による市民活動の推進

「であう つながる 創造する」をキーワードに、市民・NPO・ボランティア・企業等あらゆる主体が、まちづくりに
主体的に関わり、様々な手法でまちの課題解決に向けた取組を自主的・主体的に進めます。

主要な事務事業

- 住民主体のまちづくりへの支援
- 市民活動の普及、啓発、連携、支援

※注：本計画書P4に記載している「第5次茅野市総合計画全体イメージ」及びP27～P35に記載している「政策の方向性を実現するための基本計画（分野別計画）」のうち、「茅野市立地適正化計画」及び「茅野市緑の基本計画」は、平成30年度（2018年度）中に策定予定となっているため、本計画書への記載を省略します。



第1章

保健・医療・福祉

第3次茅野市地域福祉計画（福祉21ビーンズプラン）

計画期間 2018年度～2027年度 【担当 地域福祉課】

計画策定の趣旨・目的・位置付け

- 社会福祉をはじめ保健や医療、生涯学習などの関連施策を総合的に実施し、求められる理念の具現化に向け、計画的に推進していくことを目的としています。
- 本計画は、第5次茅野市総合計画の保健・医療・福祉分野の分野別基本計画であり、平成29年（2017年）に改正された社会福祉法に基づいた市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくりを含む、福祉分野の共通事項を記載した市町村地域福祉計画として位置付けます。

現状と課題

- 第1次プランを策定した平成12年（2000年）を地域福祉元年とし、暮らしの範囲を段階的なレベルに分け（生活圏の階層化）、保健福祉サービス地域（3層）に身近な窓口として保健福祉サービスセンターを開設しました。平成17年（2005年）に福祉推進委員を区に設置していただき、平成23年（2011年）に地区での地域福祉行動計画と市社協の地域福祉活動計画を包含し、「福祉でまちづくり」を進めてきました。
- 保健福祉サービスセンターの機能充実、10地区ごとの地区コミュニティセンターとの連携強化、より身近な地域での地域福祉活動の推進が課題となります。

計画の基本理念・目指す将来像

お互いに支えあい、その人らしく暮らせるまちづくり

- 少子高齢化、要介護者の増、人間関係や社会関係の希薄化などの背景から社会的孤立などの地域課題、また生活困窮支援といった新たな課題に向きあい、保健・医療・福祉、生涯学習の観点から制度の狭間を繋ぐ地域福祉の推進とともに、日常生活支援ができる支えあいのコミュニティづくりの充実が重要となっています。
- 保健・医療・福祉の連携一体化を推進し、心身ともに健康で暮らしやすい地域を創造し、「人にやさしくお互いに支えあうまち、住んでよかった茅野市」を目指します。

■各施策の共通目標指標

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2023)	最終目標 (2027)
区・自治会での支え合いによる活動	か所	6	30	50
課題に向けた施策の実施状況	%	—	50	100
地域福祉の推進へのアンケート調査（満足度）	回	1	1	1

施策① 一人ひとりが主役となり、「共に生きる」ことができるまち

一人ひとりの生命（いのち）が尊ばれ、社会の中で一人ひとりが主役となり、同じ茅野市民として、平等な立場でお互いがそれぞれの存在を認め合いながら「共に生きる」ことができるまちを目指します。

施策の柱 1-（1）地域の支えあい

見守りなど地域課題の収集と課題への対応による地域の支えあいの取組

■主要事務事業

- 福祉21ビーンズプランの推進

施策② 生涯にわたって健やかに、安心して暮らせるまち

一人ひとりが、生涯にわたって安心して暮らせるよう、地域の中で精神的にも社会的にも自立し、その人らしく暮らせるように、個人の生活を総合的にとらえ、保健・医療・福祉の専門職員を始め、市民全員と社会資源とが一体となって支援しあうネットワークを構築するためのシステムを確立します。

施策の柱 2-(1) 地域の支えあい (再掲)

見守りなど地域課題の収集と課題への対応による地域の支えあいの取組

■主要事務事業

- 地域における社会福祉の推進

施策の柱 2-(2) 日常生活支援

買い物や移動手段など日常生活の支援

■主要事務事業

- 保健福祉サービスセンターの充実

施策の柱 2-(3) 災害時の対応

災害時における共助の仕組みづくりと防災に係る取組

■主要事務事業

- 地域における社会福祉の推進 (再掲)

施策の柱 2-(4) 地域住民の学び

福祉教育による地域住民の学び

■主要事務事業

- 地域における社会福祉の推進 (再掲)

施策③ ふれあい、学びあい、支えあいのあふれるまち

子どものときから生涯にわたって地域福祉を学ぶことを大切にします。

住民が地域福祉に関心を持つことによって、積極的に地域福祉活動へ参加できるようになり、ボランティアな支えあいの意識の基に、住民が主体で進めていく支えあいの活動を盛り上げていきます。

施策の柱 3-(1) 地域の支えあい (再掲)

見守りなど地域課題の収集と課題への対応による地域の支えあいの取組

■主要事務事業

- 社会福祉協議会への活動支援

施策④ すべての人にとって豊かで快適に生活することができるまち

全ての人が心豊かで快適に生活することができるまちにするために、様々な日常生活の不便を取り除き、居住環境・都市環境を整備し、子ども・家庭や障害者、高齢者が暮らしやすい障壁のないまちづくりを進めます。

施策の柱 4-(1) 日常生活支援 (再掲)

買い物や移動手段など日常生活の支援

■主要事務事業

- 社会保障の充実
- 地域医療の充実
- 社会援護の充実

施策の柱 4-(2) 生活困窮への対応

生活支援機関のネットワークや情報提供の仕組みなど生活困窮への対応

■主要事務事業

- 生活困窮者への支援
- 社会保障の充実（再掲）
- 地域医療の充実（再掲）

施策の柱 4-（3） 外国籍市民への支援

外国籍市民への情報提供、相談体制の充実

■主要事務事業

- 社会援護の充実（再掲）

施策の柱 4-（4） 市民活動の活性化と市民活動センター

福祉分野以外の「まちづくり」との協働による市民活動の活性化

■主要事務事業

- 温泉施設の活用

第6期茅野市高齢者保健福祉計画

計画期間 2018年度～2020年度 【担当 高齢者・保険課】

計画策定の趣旨・目的・位置付け

- この計画は、2020年度までに茅野市が重点的に取り組むべき高齢者保健福祉施策の基本目標及び方針とその具現化のための諸施策や体系を示し、高齢者の介護予防や生活等の問題に対する取組を拡充し、在宅福祉を推進していく計画として策定します。
- 「第3次茅野市地域福祉計画（第3次福祉21ビーンズプラン）」を構成する高齢者保健福祉施策に特化した分野別計画として位置付けます。

現状と課題

- 2025年には、団塊の世代が75歳を迎え、高齢化が進行します。
- これまでも、高齢者の地域における自立生活、介護予防、生きがい支援及び社会参加の支援等の主要課題の解決に向けて積極的に取り組んできました。
- 高齢者が適切なサービスを受けることができることの周知、支援の必要な人の把握、元気な高齢者の活動の場の確保、移動手段の確保、認知症の方本人や家族、介護者へのケアができていないかなどが課題としてあります。

計画の基本理念・目指す将来像

住み慣れた地域でその人らしい生活を送るための地域包括ケアシステムの確立

高齢者の生活実態を踏まえ、高齢者の地域での自立した生活、介護予防、生きがい支援及び社会参加の支援などの主要課題に対する基本目標を定め、高齢者福祉に係る地域福祉の具現化に向けて諸施策の推進を図ります。

施策① 生活基盤・セーフティーネットの整備による在宅福祉の推進

生活に係る課題や、地域での支えあいなど幅広い課題について検討を進め、総合的な生活基盤・セーフティーネットの整備と在宅福祉を推進していくための施策を行います。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2016)	中間目標 (2019)	最終目標 (2020)
外出支援サービス利用者数	人	4,237	4,700	4,950

施策の柱 1-(1) 高齢者の住居・住み替えの対策の検討

「持ち家で最後まで」という希望の実現のため、住宅改修や移送、雪かきを含めたニーズを踏まえた日常生活の支援整備を検討します。

■主要事務事業

- 住宅改良アドバイザー派遣事業
- 高齢者等住宅整備助成事業

施策の柱 1-(2) 見守りネットワークの構築と推進

在宅の要介護高齢者やその家族を支えることを目的とした、地域における見守りや支援体制を構築するため、民生児童委員や福祉推進委員、区長会や地域住民と連携を進めていきます。

■主要事務事業

- 友愛訪問事業

施策② 健康増進による介護予防の推進

介護予防の推進や健康維持、介護度の重度化を防止するため、地域のニーズに合わせた講座や教室の開催など、身近な地域で施策を展開できるよう支援を行います。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2016)	中間目標 (2019)	最終目標 (2020)
特定健診の受診率	%	48.4	60	60
75歳以上健診の受診率	%	16.8	35	35

施策の柱 2-(1) 継続的な啓発活動の推進

行政が行うイベントや健康づくり講座などの機会をとらえ、自分や家族の健康を見直すことができるよう、健康づくりについて継続して啓発活動を推進します。

■主要事務事業

- 健康づくりのつどい事業
- 運動習慣づくり事業

施策の柱 2-(2) 介護予防の啓発活動と情報発信の推進

保健福祉サービスセンター、かかりつけ医と連携して、介護予防の啓発を行うとともに、広報活動による情報発信の推進、認知症予防について啓発を進め、認知症に係るケアガイドの作成を検討します。

■主要事務事業

- 認知症総合支援事業

施策の柱 2-(3) 介護予防事業の検討と継続的な予防活動の推進

介護予防、認知症予防事業を継続的に実施し、市で実施している生活習慣や食育、健康の維持増進に関する講座の開催、講師等の派遣などの情報を提供し、教室等の開催を推進します。

■主要事務事業

- 地区運動教室事業

施策③ 高齢者の社会参加と福祉的予防の推進

高齢期・高齢者の理解を促し、積極的に現在の高齢者像を広めるとともに、元気に過ごされている高齢者が現状を維持しながら、生きがいを持って生活できる地域づくりを推進します。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2016)	中間目標 (2019)	最終目標 (2020)
高齢者クラブ補助金交付地区数	区・自治会	57	57	57

施策の柱 3-(1) 福祉的予防の推進と高齢者福祉センターの活用 of 検討

介護予防に資する講座等の開催、介護予防に係る情報提供など、社会参加や介護予防を推進し、高齢者福祉センター塩壺の湯が健康づくり、介護予防事業や福祉的予防の総合的な拠点となるよう活動を進めていきます。

■主要事務事業

- 高齢者福祉センター塩壺の湯運営事業

施策の柱 3-(2) 就業しやすい環境づくりの推進

高齢者の活動・就業の場や機会を提供するシルバー人材センターの運営に対して助成するとともに、高齢者が長年培ってきた経験や知識、技術・技能を、次世代に継承できるようにするための環境づくりを検討します。

■主要事務事業

- シルバー人材センター助成事業

施策④ 利用者本位の福祉サービスの取組と支援

在宅介護を推進するための既存サービスの質の向上、介護保険制度では補えないニーズには、住民参加型の活動や民間の事業者の取組などのインフォーマル（自助・共助）とフォーマル（公助）の取組や支援を組み合わせ、高齢者の保健福祉を展開していきます。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2016)	中間目標 (2019)	最終目標 (2020)
サービス提供事業者・介護支援専門員連絡会議開催数	回	6	10	12
介護相談員が訪問する施設数	施設	24	27	30

施策の柱 4-（1） 認知症の方を地域で支える支援の推進

認知症を地域で支えるため、①認知症の理解、②認知症の早期発見・早期治療、③認知症の人やその家族の支援に関わる事業を継続実施していくとともに、地域を含めた支援体制の仕組みづくりを検討します。

■主要事務事業

- 認知症高齢者家族相談事業
- 認知症総合支援事業

施策の柱 4-（2） 認知症サポーターの養成と活用の推進

認知症の理解を促進するための認知症サポーターの養成を進め、地域における支え合いの取組を展開していきます。

■主要事務事業

- 認知症サポーター養成事業

施策の柱 4-（3） 在宅医療・介護連携の推進

地域での医療と介護の連携を推進するため、医療・介護の関係者の情報共有を図ることができる仕組みや在宅医療、介護連携に関する相談窓口の設置・運営等の取組を進めます。

■主要事務事業

- 在宅医療・介護連携推進事業

施策の柱 4-（4） 地域ケア会議の推進

高齢者個人の課題解決の検討を通して、地域の課題解決につなげる場として、専門職や地域住民などの関係者が参加する地域ケア会議を設置し、運営します。

■主要事務事業

- 地域ケア会議推進事業

施策の柱 4-（5） 生活支援サービスの充実・強化

高齢者の生活支援のために必要な取組や、担い手、実現のための方法等を検討するための協議体を10地区に設置し、推進役となる生活支援コーディネーターと協力しながら生活支援体制整備の取組を進めます。

■主要事務事業

- 生活支援体制整備事業

施策⑤ 権利擁護の取組と支援

悪質な訪問販売等による被害や、高齢者虐待などの問題に迅速に対応する支援体制を充実させるとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を周知し活用できるよう、相談・支援の体制を整えます。

施策の柱 5-(1) 成年後見制度活用推進

判断力が低下してきた人の生活や、資産等を守る成年後見制度についての相談や申立などの総合的な支援を、「茅野市・富士見町・原村成年後見支援センター」と連携しながら進めていきます。

■主要事務事業

- 成年後見支援事業

第3次茅野市障害者保健福祉計画

計画期間 2018年度～2023年度 【担当 地域福祉課】

計画策定の趣旨・目的・位置付け

- 生活上何らかの障害のある市民の皆さんの様々なニーズに適切に対応し、障害のある方がその人らしく自立し、安心して住み続けることができる地域づくりを目指すため、「第3次茅野市障害者保健福祉計画」を策定します。
- 国の「第4次障害者基本計画」、「長野県障がい者プラン2018（仮）」、「第3次茅野市地域福祉計画（福祉21ビーンズプラン）」など関連計画との整合性を踏まえ策定します。

現状と課題

前計画の検証、アンケート調査・ヒアリングの分析等を踏まえ、次の5点を今後重点的に取り組む必要のある課題として捉えています。

- ①福祉サービスの更なる充実と体制整備（生活支援）
- ②出生時から成人までの一貫した個別支援（保育・療育・教育）
- ③障害の特性に応じた就労・就業支援の強化（雇用・就業）
- ④障壁のない、異動しやすい、快適な地域生活環境の推進（移動支援・生活環境）
- ⑤実際の緊急時を具体的に想定した防災対策（防災・減災）

計画の基本理念・目指す将来像

- 本計画は上位計画である「福祉21ビーンズプラン」に提示されている「4つのねがい」を基本理念とします。
 - ①一人ひとりが主役となり、「共に生きる」ことができるまち
 - ②生涯にわたって健やかに、安心して暮らせるまち
 - ③ふれあい、学びあい、支えあいのあふれるまち
 - ④すべての人にとって豊かで快適に生活することができるまち
- 上記の4つの基本理念を受け、以下の2点を本計画の目標とします。
 - ①自己実現と社会参加への支援
 - ②地域を基盤とした自立生活の支援

■各施策の共通目標指標

指標名	単位	現況値 (2017)	最終目標 (2020)
地域生活移行者数	人	0	5
入所者数	人	38	40
福祉施設から一般就労への移行者数	人	5	8
就労移行支援事業利用者数	人	5	7

施策① 自己実現と社会参加への支援

障害に対する誤解や偏見を解消し心のバリアフリーに取り組むとともに、障害のある人自身も積極的に社会参加できるよう支援活動の充実を図り、地域社会に対するアクセスのしやすさ、利用しやすさ（アクセシビリティ）を追求します。

施策の柱 1- (1) 地域社会への参加と余暇活動の充実 (社会参加)

障害のある人が地域社会に積極的に参加することにより地域における障害理解につなげ、スポーツ・レクリエーション・文化活動などに参加することにより、生活の質を高め社会の一員として積極的な意思を持つことのできる地域を目指します。

■主要事務事業

- 地域生活支援事業

施策の柱 1- (2) 障壁のない、移動しやすい、快適な地域生活環境の推進(移動支援・生活環境)

公共施設や道路等生活空間のバリアフリー化（設備面）と、交通機関の利用やそれに代わる移動手段確保への支援（制度面）を総合的に展開し、障害のある人が地域の中で快適に生活できるよう生活環境の改善を図ります。

■主要事務事業

- 障害者福祉事業
- 地域生活支援事業

施策の柱 1- (3) 将来を見据えた権利擁護制度等の周知・活用（人権・権利擁護）

権利擁護に関する様々な関連法の公布を踏まえ、障害のある人に対する差別・虐待の禁止や権利を擁護する仕組みづくりを、高齢者や子どもを含めた大きな仕組みとしてとらえ、茅野市の組織づくりや制度運用を具体的に検討します。

■主要事務事業

- 地域生活支援事業

施策の柱 1- (4) 啓発学習活動の推進（啓発・広報）

障害や障害のある人について、障害のない人も、障害のある人同士もお互いに関心を持ち正しく理解できるよう、地域の中での交流活動により、同じ地域に暮らす住民として自然に交流し合うことができるまちづくりを進めます。

■主要事務事業

- 地域生活支援事業

施策の柱 1- (5) 情報バリアフリーの推進（情報・コミュニケーション）

障害に応じた福祉情報の提供について積極的に支援体制を整えると同時に、障害のある人が情報の提供や活用の際に地域から孤立することのないよう、地域のネットワークを活用しながら支援していきます。

■主要事務事業

- 地域生活支援事業

施策の柱 1- (6) 保健・医療の充実（保健・医療）

障害のある人に対して適切な保健・医療サービスが提供されるよう、各保健福祉サービスセンターの充実を図り、障害の原因となる疾病の早期発見、早期療育に取り組み、一人ひとりの特性に応じたケアマネジメント体制をさらに推進します。

■主要事務事業

- 障害者福祉事業
- 地域生活支援事業

施策② 地域を基盤とした自立生活の支援

障害のある方もない方も共に身近な地域の中で豊かな自立生活を営み、生涯を通じて安心した生活が営めるよう、保健福祉サービスセンターの体制整備をし、一貫して支援する総合的支援体制を確立します。

施策の柱 2- (1) 福祉サービスの更なる充実と体制整備（生活支援）

保健・福祉・医療の連携、継続・総合・専門的な相談窓口の拡充、ケアマネジメント体制の更なる充実を図り、適切なサービス量の確保に努め、公平で透明性のある仕組みを作り、障害のある人の日常生活や社会生活を総合的に支援します。

■主要事務事業

- 障害者福祉事業

施策の柱 2-(2) 出生時から成人までの一貫した個別支援(保育・療育・教育)

生涯に渡って健やかに安心して子育てができる地域を目指し、個々に応じた個別支援計画による一貫的な支援を継続する体制づくりを図ります。学校と地域との交流を活発に行い、地域全体で障害児を見守る環境を育てます。

■主要事務事業

- 障害者福祉事業

施策の柱 2-(3) 障害の特性に応じた就労・就業支援の強化(雇用・就業)

制度周知の徹底を図り、障害のある人がその能力を最大限に発揮できるよう障害に応じた多様な選択肢の確保に努めます。雇用・就業の促進に向けて関係機関との連携を強化し、総合的な支援を行うことができるよう取組を進めます。

■主要事務事業

- 障害者福祉事業

施策の柱 2-(4) 障壁のない、移動しやすい、快適な地域生活環境の推進(移動支援・生活環境)(再掲)

公共施設や道路等生活空間のバリアフリー化(設備面)と、交通機関の利用やそれに代わる移動手段確保への支援(制度面)を総合的に展開し、障害のある人が地域の中で快適に生活できるよう生活環境の改善を図ります。

■主要事務事業

- 障害者福祉事業
- 地域生活支援事業

施策の柱 2-(5) 実際の緊急時を具体的に想定した防災対策(防災・減災)

災害時において障害のある人を支えるシステムの具体的な運用の充実を図り、住み慣れた地域の中で安全に・安心して生活できるよう努めます。日ごろの生活から災害時に備えるよう地域の中での防災意識や知識の普及を図ります。

■主要事務事業

- 障害者福祉事業

施策の柱 2-(6) 保健・医療の充実(保健・医療)(再掲)

障害のある人に対して適切な保健・医療サービスが提供されるよう、各保健福祉サービスセンターの充実を図り、障害の原因となる疾病の早期発見、早期療育に取り組み、一人ひとりの特性に応じたケアマネジメント体制をさらに推進します。

■主要事務事業

- 障害者福祉事業
- 地域生活支援事業

第2次茅野市健康づくり計画（からだ・こころ・すこやかプラン）

計画期間 2013年度～2022年度 【担当 健康づくり推進課】

計画策定の趣旨・目的・位置付け

- 第5次茅野市総合計画を上位計画とし、市民の健康の増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするため、本計画を策定します。
- 信州保健医療総合計画や茅野市国民健康保険特定健康診査等実施計画といった関連計画との整合性を図ります。

現状と課題

- がん検診の受診率が低く、受診率を向上させる必要があります。
- 国保加入の特定健診受診率・特定保健指導終了率は、目標の60%に達していません。
- 重症高血圧者は減少していますが、糖尿病のコントロール不良者が減少していません。また、糖尿病の悪化による人工透析導入者を減らす必要があります。
- 高齢者の自殺が減少していません。

計画の基本理念・目指す将来像

からだもこころも元気で豊か

次の3点を基本理念とし、市民一人ひとりが、健康づくりを自ら実践でき、健康寿命の延伸につながることを目指します。

- 健康長寿、住んでいてよかった茅野市
- 丈夫なからだと豊かなこころを、生涯にわたって守り育てる
- 健康を育む習慣に関心を持ち、自ら実践できる人づくり

施策① がん対策

がんの死亡率を減少させるため、がん検診を受ける人を増やすよう取り組みます。また、がんの発症予防として食生活改善や生活習慣病対策に取り組みます。

■目標指標

指標名	単位	現況値	最終目標 (2022)
75歳未満のがん年齢調整死亡率	%	男 81.2 女 62.7 (2011年度～2015年度平均値)	男 80.0 女 58.0
40～59歳のがん検診受診率	%	35.4 (2016年度)	36.0

■主要事務事業

- 各種がん検診事業
- B・C型肝炎検査事業
- 健康づくりポイント事業
- 健康増進事業

施策② 循環器疾患対策

循環器疾患のリスクを減らすため、健診を受けやすい環境の整備を進めるとともに、保健指導等により、市民一人ひとりが自己健康管理を行えるよう、支援します。

■目標指標

指標名	単位	現況値	最終目標 (2022)
虚血性心疾患で死亡する人 65歳以上の年齢調整死亡率	率	男 23.4 女 12.7 (2011年度～2015年度平均値)	男 19.0以下 女 11.0以下
高血圧の人 40歳～64歳 180/100mmHg以上の割合	%	0.5 (2016年度)	0に近づける

■主要事務事業

- 特定健診事業
- 特定保健指導事業
- 40歳未満健診事業
- 後期高齢者健診事業

施策③ 糖尿病対策

糖尿病性腎症や糖尿病を予防、重症化予防を図るため、健診の受診勧奨や保健指導を推進します。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2016)	最終目標 (2022)
糖尿病性腎症により新規に人工透析になる人	人	2	減らす
糖尿病の治療を中断している人	人	5	減らす

■主要事務事業

- 特定健診事業
- 特定保健指導事業
- 40歳未満健診事業
- 後期高齢者健診事業

施策④ 生活習慣

過食や運動不足による肥満、不規則な生活リズムが引き起こす生活習慣病が問題となっています。生活習慣の改善についての啓発や保健指導をすすめます。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2016)	最終目標 (2022)
40歳～64歳の肥満BMI25以上の割合	%	男 27.0 女 14.4	男 27.0 女 15.0
40歳～64歳の運動習慣がある人の割合	%	男 31.7 女 27.9	男 43.3 女 36.8

施策の柱 4-(1) 栄養・食生活

子どもの頃からの肥満は、将来、生活習慣病に結びつくことがあるとの報告があるので、子どもの肥満を減らすための食生活指導や食育推進事業を行います。

■主要事務事業

- 食育プラン推進事業
- 乳幼児健診事業

施策の柱 4-(2) 身体活動・運動

1日に歩く歩数の不足や減少は、生活習慣病の発症、高齢者の自立度の低下等を引き起こします。健診を受けている人の調査では、運動習慣のある人は減少しているため、運動習慣づくりを推進します。

■主要事務事業

- 運動習慣づくり事業
- 特定保健指導事業
- 健康づくりポイント事業
- 健康づくり事業

施策の柱 4-(3) 飲酒

過度の飲酒は、生活習慣病の危険度を高めるため、適正飲酒についての指導を行います。

■主要事務事業

- 特定保健指導事業

施策の柱 4-(4) 喫煙

喫煙による健康被害を減らすために、特定保健指導等の機会に禁煙に向けた支援を行います。

■主要事務事業

- 特定保健指導事業
- 健康づくりポイント事業

施策の柱 4-(5) 歯の健康

う歯や歯周疾患による歯の喪失を防ぐため、子どもの頃からのう歯予防、成人期の歯周疾患予防を推進します。

■主要事務事業

- 歯科健診事業
- 乳幼児健診事業
- 2歳児歯科健診事業

施策⑤ こころの健康

高齢者や男性の自殺の割合が高く、健康問題や生活困窮による自殺が多い状況です。国の大綱に基づき自殺者を減らすため、自殺対策計画を策定し、事業を推進します。

■主要事務事業

- こころの相談事業

第2次茅野市食育推進計画（元気もりもり食育プラン）

計画期間 2018年度～2027年度 【担当 健康づくり推進課】

計画策定の趣旨・目的・位置付け

- 妊娠期から熟年期まで、間断ない食育の推進を行うことにより、元気で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指して、食の面から健康づくりを進めます。
- 食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置付けます。

現状と課題

- 第1次食育推進計画に基づき、食を通して健康づくりを推進してきました。
- 人口減少、少子高齢化社会へ進んでいく中で、いくつになっても健康で生活していくことがより求められています。そのために、生きる源である「食」に関心を持ち、望ましい食生活を実践することや、食文化を守り伝えること、食を通したコミュニケーションを大切に、体だけでなく心も豊かに生きていくことが大変重要になっていきます。

計画の基本理念・目指す将来像

「『ち』・『の』・『し』」で育てる元気で豊かな人づくり・地域づくり

家庭を中心とした「食」をとおして健康づくりを進めます。さらに市民一人ひとりが心豊かに食を楽しみ、人々とのコミュニケーションを図っていく中で、食に関心を持ち、旬や郷土の味に親しむことや、感謝の気持ちを深めることを目指します。

施策① 『ち』地域の食文化を大切に守り、伝えます

自然豊かな土地でとれた豊富な食材や、縄文の里で生まれた四季おりおりの料理、行事とともに食べられてきた郷土食や行事食などを、家庭で取り入れていくことができるよう、食文化を大切に守り伝えます。

- 目標指標 ①茅野産の食材に愛着をもち、味わう
②郷土の味、旬の味、行事食等を守り伝える

指標名	単位	現況値 (2016)	最終目標 (2027)
①主な茅野産食材に関する認知度	%	小学5年生 53% 中学2年生 47% 20～70歳代 64%	小学5年生 60%以上 中学2年生 60%以上 20～70歳代 80%以上
②主な郷土の味に対する認知度	%	小学5年生 35% 中学2年生 33% 20～70歳代 69%	小学5年生 40%以上 中学2年生 40%以上 20～70歳代 80%以上

施策の柱 1-（1）茅野産の食材に愛着をもち、味わう

地産地消を進め、給食に活用する中で、茅野産食材を味わい、生産者との交流や自分で作ってみる体験を通して茅野産食材に愛着を持てるよう、食育を進めます。

■主要事務事業

- 体験活動の支援・推進
- 茅野産食材の活用

施策の柱 1-（2）郷土の味、旬の味、行事食等を守り伝える

郷土の味（旬、行事食等）を食べる機会を増やしたり、由来を聞いたり、一緒に料理を作る体験を通して、郷土の味や旬の味、行事食に愛着を持ち、次の世代へ郷土の味を伝えます。

■主要事務事業

- 郷土料理教室の開催
- 給食での郷土料理、行事食の取り入れ
- 郷土料理、行事食の紹介

施策② 『の』 望ましい食生活で健康長寿を目指します

「主食・主菜・副菜」のそろった食事や、市民一人ひとりが自分の健康状態にあった食生活を実践することで、健康寿命の延伸を目指します。

- 目標指標 ①個々にあったバランスの良い食事にする
②生活習慣病予防のための食生活を実践する

指標名	単位	現況値 (2016)	最終目標 (2027)
①朝食を食べる人の割合	%	5歳児94% 小学5年生92% 中学2年生89% 20～70歳代85%	5歳児100% 小学5年生100% 中学2年生100% 20～30歳代85%以上 40～70歳代90%以上
②生活習慣病予防のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する市民の割合(20～70歳代)	%	—	75%以上

施策の柱 2- (1) 個々にあったバランスの良い食事にする

年齢、体格など一人ひとりの状態にあったバランスの良い食事を整えることができるよう支援します。

■主要事務事業

- 月齢や年齢に合わせた栄養指導
- 各種講座の開催
- 個別栄養相談の実施
- 栄養マンの活用

施策の柱 2- (2) 生活習慣病予防のための食生活を実践する

生活習慣病予防のため、よくかむことや、適塩、野菜たっぷり、和食の取り入れをすすめ、市民一人ひとりが自分の健康状態にあった食生活を実践することで、健康寿命の延伸を目指します。

■主要事務事業

- 保健指導や栄養指導の実施
- 食育講演会の実施
- 食生活アンケートの実施
- 歯科指導、歯科検診の実施
- よくかむ給食メニューの提供

施策③ 『し』 食でコミュニケーションアップを図ります

家族や友達等と作る楽しさ、食べる楽しさを感じるとともに、食への感謝の気持ち、気持ちよく食事をするためのマナーを身に付け、コミュニケーションアップを図ります。

- 目標指標 ①感謝の気持ちを持つ
②楽しく作っておいしく食べる
③食育を広める

指標名	単位	現況値	最終目標 (2027)
①食事の作法・マナーであいさつを心けている人の割合(20～70歳代)	%	36% (2014年度)	80%以上
②食事を誰かと一緒に食べる 児童・生徒の割合	%	朝食 5歳児 96% 小学5年生 84% 中学2年生 65% (2016年度) 夕食 5歳児 100% 小学5年生 98% 中学2年生 96% (2016年度)	朝食 5歳児 100% 小学5年生 90%以上 中学2年生 70%以上 夕食 5歳児 100% 小学5年生 100% 中学2年生 100%
③食育に関心がある人の割合 (20～70歳代)	%	80% (2016年度)	90%以上

施策の柱 3- (1) 感謝の気持ちを持つ

食への感謝の気持ち、気持ちよく食事をするためのマナーを身に付け、コミュニケーションアップを図ります。また、食品ロスを減らす食べ方を普及します。

■主要事務事業

- 生産者等との交流会の実施
- 食事マナーの学習
- 食品ロスを減らす取組

施策の柱 3-(2) 楽しく作っておいしく食べる

一緒に食事を作ったり、一緒に食事をしたりする機会が増え、家族や友達などと楽しく食事をする人が増えるよう支援します。

■主要事務事業

- 各種料理教室の実施
- 手作り弁当の日の実施

施策の柱 3-(3) 食育を広める

様々な体験を通して、「食」に関する知識や「食」を選択する力をつけ、健全な食生活を実践する人が増えるよう、食育を実践する団体や個人を増やします。

■主要事務事業

- 広報ちの、ビーナチャンネル、ビーネットの活用
- 食育ボランティアの支援
- 栄養マンの活用
- 食育イベントの実施

